

[テキストを入力]



山形県木材産業協同組合

〒990-2473 山形市松栄 1-5-41

TEL.023-666-4800 FAX.023-646-8699

URL:<http://www.mokusankyo.com>

E-mail:yamawood@mokusankyo.com

- 目 1 木材利用ポイント事業について
- 2 木材利用ポイント申請 700 件を突破！
- 3 素材生産量等の調査結果について
- 4 会議・事業案内
- 5 コーディネーター成果報告
- 6 木産協地域活動を開始！
- 7 4月期住宅着工戸数等



1 木材利用ポイント事業について

(1) 第6回木材利用ポイント協議会開催される！

6月19日(木)、標記協議会が、ホテルキャッスル会議室を会場に開催され、会員10名の出席の下、本年度の事業計画等を決定した。また、ご多忙の中アドバイザーとして県農林水産部林業振興課の荒木龍平主査ご出席いただいた。

総会では、平成25年度の実績報告、平成26年度の事業計画に関して事務局案のとおり決定されたほか、審議過程で活発な質疑応答が行われ、取り組みの分析を通して、会員の認識の共有が図られたものと考えている。主な内容としては次のとおりである。

ア 協議会開催は、①施工業者の登録審査、②工法認定、③年度末の時点等とする。

イ 普及宣伝については、現時点で9月末まで着工の物件に対する適用となっており、その間のイベントとして、7月に仙台で開催される「耐震住宅博覧会」への出展参加を実施するほか、常設住宅展示場でのピンポイントPRを継続する。また、各団体機関紙等での広報も行う。

ウ 既完成住宅で未申請物件の掘り起しを行うほか、登録施工業者が多数存在するにも関わらず、申請が極端に少ない地区に対してPRを強化する。等である。

(2) ニュージーランド産「ラジアータパイン」の取扱いについて

今回、本協議会に推薦要請のあった、標記樹種については、委員の意見集約と会長等三役の調整を経て、軸組工法における使用については、推薦しないことになったので、お知らせします。主な理由は次のとおりであった。

ア 充実しつつある県産木材の積極的利用を推進している中で、膨大な燃料を使って運んでくる木材を管理がなされた材料というだけで、次々と認めるのは問題がある。

イ 本県での当該樹種の使用量を考慮すると、特定事業者に偏っており、地域貢献はそれほどでは無く、該当させることで、ポイント申請が大幅に増加することも考えにくい。

ウ 建築工法との関連で構造材の使用が認められなくとも、内外装材には使用できる道が残されている等。

※ラジアータパインについては、ポイントシステムが変更になった時点で内外装に利用可能。

※米国産ベイマツについては、4月1日より、構造材、内外装材での使用可能。

※オーストリア産「欧洲トウヒ」については、6月15日より内外装に利用可能。

(3) ポイント活用の登録施工業者は1/3以下の200事業者程度！！

現在、5回目の施工業者の登録認定も実施中であり、約670社となっているが、利用している施工業者数や地域的に大きなアンバランスが生じている。

ア 積極的にポイント申請をフォローしている施工業者

1社で40件程度を申請している事業体が存在し、10件以上申請が10社程度に上っている。地域的には、庄内地方や都市部が健闘している。また、上位30社で県内申請の約半数を担っており、ポイント制度を営業活動の中に位置付けて、次の展開に繋げていこうとしているところと、そうでないところとの違いが出てきている。

イ 動きが鈍いと思われる地域等について

施主様から申し出がなければ、フォローはしないという施工業者や、施工業者へのメリットが無ければ、対応しない等の話が聞こえている。施工業者の経営方針に異論を唱えるわけではないが、「即時交換制度」では施工業者への直接支払が行われることや施主様との信頼関係の構築等様々なメリットがあるはずである。高齢者が多く情報が届きにくい地域での業界の動きが鈍いのが気になるところである。

ウ 対策

これら地域の実態を分析し、動きの鈍い地域の施工業者の方に直接送付し、取り組みの活性化を目指すことにしている。本県でのポイント取得が少なければ他県民を喜ばすだけであり、木産協組合員の皆様は取引のある施工業者に再度申し入れをお願いしたい。

2 木材利用ポイント申請700件を突破！（2億2千万ポイントに迫る！）

窓口名		8~4月	5月	6月	合計	割合
木産協	件数	225	48	23	296	41.8
	p数	68,315,000	14,774,000	7,476,000	90,565,000	—
建設労組連合会	件数	28	8	2	38	5.4
	p数	7,941,000	2,607,000	775,000	11,323,000	—
山形建設労組	件数	57	8	14	79	11.2
	p数	17,507,000	1,953,000	3,375,000	22,835,000	—
金山町森組	件数	24	4	3	31	4.4
	p数	6,755,000	940,000	650,000	8,235,000	—
米沢建築組合 (連)	件数	40	7	7	54	7.6
	p数	11,400,000	2,331,000	2,280,000	16,011,000	—
田川建設労組	件数	73	11	15	99	14.0
	p数	23,300,000	4,397,000	5,010,000	32,707,000	—
酒田飽海建設労組	件数	74	18	15	107	15.1
	p数	22,598,000	5,046,000	4,355,000	31,999,000	—
やまがたの木乾燥センター	件数	3	1	0	4	0.6
	p数	900,000	300,000	0	1,200,000	—
計	件数	524	105	79	708	100
	p数	158,716,000	32,248,000	23,921,000	214,985,000	—

注) Pはポイント数

3 素材生産量の調査結果について（民有林・素材生産事業者）

民有林の平成 25 年度実績と平成 26 年度計画について取りまとめた。この調査は県林業・木材産業再生協議会から委託されたもので、ご多忙の中、県内の 28 社からご協力をいただき概要をつかめたものと考えている。ご協力ありがとうございました。木産協の合板用材やバイオマス発電用材等の共同出荷の取り組みの増等もあり、着実に生産量を伸ばしていると考えられる。(一部推計が入っております)

○ 原木供給量と方式

(単位 : m³)

原木供給方式	平成 24 年度実績	平成 25 年度実績	平成 26 年度計画	摘要
製材用	20,603	30,940	31,500	
うち山土場からの直送量	18,465	26,990	29,950	
うち中間土場から直の送量	2,138	3,950	1,550	
うち市場経由直送量 (付け売り等)	—	0	0	
合板用	31,540	38,190	41,900	
うち山土場からの直送量	24,614	31,890	32,600	
うち中間土場から直の送量	6,926	6,300	9,300	
うち市場経由直送量 (付け売り等)	—	0	0	
集成材用	1,500	600	700	
うち山土場からの直送量	1,500	100	700	
うち中間土場から直の送量	—	500	0	
うち市場経由直送量 (付け売り等)	—	0	0	
製紙チップ用	13,822	17,650	14,450	
うち山土場からの直送量	13,082	17,050	13,850	
うち中間土場から直の送量	740	600	600	
うち市場経由直送量 (付け売り等)	—	0	0	
バイオマスエネルギー用	6,870	8,110	16,450	
うち山土場からの直送量	6,870	8,010	15,350	
うち中間土場から直の送量	—	100	1,100	
うち市場経由直送量 (付け売り等)	—	0	0	
市売り等	3,074	3,180	3,000	
合計	75,884	98,670	108,000	
うち山土場からの直送量	65,879	87,220	95,450	
うち中間土場から直の送量	10,005	11,450	12,550	
うち市場経由直送量 (付け売り等)	—	0	0	

注) 国有林材及び民有林の内森林組合生産分は含まれていない。

注) 協力いただいた方には、詳細資料を送付します。

※本調査は、県が主導する「山形県林業・木材産業再生協議会」が、国費を使い実施しているもので木産協が受託している。調査対象の一部に、毎年、同じ方のご協力がいただけない状況が続いているが、国、県の様々な表彰等の推薦の際はご協力いただなかつた旨を記載することになるので御了知願います。

4 会議・事業等の案内

訃 報

株式会社アイタ工業 代表取締役会長 相田吉助氏は、病気療養中でしたが、薬石効なく、六月二十九日、午後六時五十五分、九十一歳を以て永眠なされました。

生前の木産協組織運営へのご貢献への御礼を申し上げますと共に、ご冥福を心からお祈りいたします。

なお、葬式の儀は、株式会社アイタ工業と相田家の合同葬儀にて執り行うとともに、下記のとおりですでお知らせします。

記

一 日時 七月四日（金）午後二時より

一 会場 アイメモリー米沢（米沢市中田町 691 TEL 0238-37-2788）

(1) 2014 耐震博覧会（仙台市 夢メッセ）

3 年目になる震災復興支援を兼ねた標記博覧会が、7 月 12 日（土）～13 日（日）に、仙台市で開催される。木産協はこのイベントでの「県産木材」や「ポイント制度」の P R に取り組むことにしており、組合員や木造建築業界等から出展参加申込みを受けて、次の構成を予定している。

柿崎製材所、やまがたの木乾燥センター、(株)沼澤工務店、山本製作所、モス山形等で、木材利用ポイント制度の P R や県産木材を使った木造住宅の優秀さ、被災県との連携による復興住宅建築の取り組み等をテーマに実施することにしている。

また、県林業・木材産業再生協議会や県産木材利用センターから協賛もいただくことになっており、多数の組合員が見学下さる様ご案内します。

(2) 救急箱の薬及び健康関連商品斡旋のご案内

木材業経営の要諦は安全・安心にあります。貴方の職場には救急箱は配置してありますか。「薬品」は古くなっていますか。

組合員や従業員の皆様の疾病予防に「薬品」「健康関連商品」をご紹介します。

同封した、案内をご参照いただき、是非、申込み下さる様お願ひいたします。

（市販の物と比べ割安となっております）

(3) 合法木材の実績報告について

合法木材実施要領第 9 条の 1 の規定により、毎年、7 月 15 日まで、前年度の取扱い実績を報告することになっている。この制度は、国の指導の下、業界独自の取り組んでいるものであり、現在は、木材利用ポイント事業や木質バイオマス発電用材の証明として活用することができ、本制度は社会的注目を集めている。期日を守り報告下さる様願います。法律ではないので、認定事業者が気を抜けばすぐに崩壊してしまいます。

この「制度」と「木産協組織」を守るために、木産協は厳しい姿勢で臨む場合もありますのでよろしくご対応下さる様願います。

なお、必要のない方は無駄な経費を使うことはありません。

不明点は、木産協までご連絡願います。

5 地域森林経営コーディネーター育成研修成果報告(第 5 弾)

「森林経営コーディネーター育成研修を経験して」 (有) 遠田林産 遠田勝久

1 年間にわたるコーディネーター育成研修に参加した感想等について報告します。

(1) コーディネーター研修生のイメージ

ア どう思っていたか。

木材関係におけるコーディネーターと言える存在がどういうものかはっきりとしたイメージは持っていないかった。木材流通等については、一個人ではどうこう出来るものではないと思っていた。

イ 期待していたものは。

地域森林経営コーディネーター事業が、行政指導の中に継続的に位置づけられ、山形県独自の資格としての修了証をいただくこと等であった。

ウ そもそも、コーディネーターとは。

まず、コーディネーターとはどういうものか検索した。一般的に言われるコーディネーターとは、様々な要素の統合・調整・取りまとめ、全体の進行を図る者である。つまり、この林材業界に関して言えば、素材生産者と製材業等の需要者の要望を取りまとめ、橋渡し、調整を行うことと理解した。

しかし、ここで一つ問題がある。売り方、買い方の相反するものを一つの方向に向かわせる難しさである。具体的には価格の問題である。一般的には、素材生産者は高く販売し、製材業者等は安く購入したいと考えている。最終的にはここにたどり着くわけである。そして、これをどう折り合いをつけるかが課題となる。その役割を十分に担うことのできるコーディネーターがおれば、順調に事業が進む可能性が高いと考えられる。

(2) 集合研修、OJT 研修について

ア ノースジャパン素材生産協同組合について(岩手県)

この組織は、素材生産業者、森林組合、素材生産団体から構成され、需要者側の合板工場、製材工場、チップ工場とのパイプ約となり、出荷者には出荷調整をしたり原木代金の支払い・規格や品質確保の徹底・情報提供を行っている。

また、工場側に対しては価格交渉・納入調整・代金の受取り、工場側からのクレーム対応・処理をしている。これが、コーディネーターの仕事なのではないかと参考になった。

このような組織が本県にもあれば、大企業にも交渉しやすくなると思われる。

例えば、3~4000m³ の木材を取り扱っている規模の 1 社だけでは交渉すらできない現実があるが、それが何十社と集まる組織ならば、相手を交渉のテーブルに着かせることができると考えられる。1 社の規模は小さくとも、何十と集まれば、何十万 m³ の規模になるわけであり、これが大きな力となる。

そのような組織としては、本コーディネーター育成事業を実施している、山形県木材産業協同組合(木産協)が最適と思っている。また木産協は、川上から川下まで、つまり素材生産から製材・流通業までが集まる組織であり、幅の広い視点で関わることも強みである。

イ 先進地視察研修(OJT)

林業先進地の宮崎県に行かせていただいた。宮崎県では間伐よりも皆伐が多いように感じられた。昭和 30 年代からの拡大造林が進められてきたが、その時の植栽木が 60 年生程

度に成長しており主伐期を迎えている。これは宮崎に限らず他の県も次第にそのような状況になってきていると思われ、効率的な木材生産を可能とし、価格や生産性についても差が生じることになる。

自然環境の違いはあるものの、本県でも、間伐から皆伐への切り替えの取り組みを準備する時期にきていると考える。

(3) 今後どうしていくべきか。

ア できるところから皆伐と植栽の実施

素材生産業の立場での話となるが、今の木材価格では山を買った場合に、山主に還元することはできず、ますます困難になりつつある。その逆で価格が上がれば、上がった分だけ高く買うことができ山主に還元することができる。海外の安い材が入り国産材の価格が国際価格となっている現状では、山林の財産価値がなくなっているのも確かな事実である。その結果、山主が経営意欲を失い、自分の山の境界が分からないという状況も増えてきている。

もっと自分の山に興味を持つてもらうにはどうすればよいのか。70~80 年になる林も手入れの間伐をしているだけでは、経費が掛かり収益はあがらない。90~100 年の木を育ても、m³あたり何十万円もするわけでもない。

出来るところから 60 年生前後で皆伐を推し進め、様々な需要に対応できる造材・搬出を行うことで、コストが下がり採算が取れると考えている。また、資源循環社会を創り上げる視点から、このような取り組みに対して奨励的な助成金等を付けていただければ、山主にも十分還元でき、次のステージへの取り組みも増加するものと考えている。一生に一度も山林からの所得を得たことの無い山主に、初めて現金収入がもたらされることで、山への興味は少しづつではあれ、持ってもらえるものと考えている。

イ 提案

皆伐後の山についてどうするのかという問題も生じてきており、植栽と一体的に行う方法を検討すべきと考えている。しかしながら、現状の材価格が安く、植栽やその後の手入れまで費用が捻出できず、山主の負担だけが大きくなると思われる。

そこでモデルケースとして

- ① 皆伐を行う。→②植えつけを行う。→③下刈りなどの手入れを行う(最低 5 年程度)
- ① 植えつけを想定しての伐木造材・搬出でを行い、A~D 材に至る全ての材を搬出する。
(ここで或る程度の地拵えも可能となる)
- ② 植えつけを行う際に、県・市町村の補助金を充当し山主の負担は 1 割以下とする。
- ③ 下刈り等の保育においても、②と同様に山主の負担は 1 割以下とする。

この仕組みを確立し、国や、やまがた緑環境税等による支援もいただきながら、循環型山林経営のシステムを構築することで、山主の負担を少なくすることができると考えている。

まだ、十分な検討が出来ているわけではないが、この研修で知り合いになった皆様からのお知恵もお借りし取り組みを強めていこうと考えている。

(4) まとめ

1 年間を通しての集合研修、OJT 研修を行ってきましたが、見るもの聞くもの全てが新鮮で勉強になりました。そして、ここで出会えた、仲間や研修を企画実施していただいた、県木産協、県みどり推進機構の皆さんに感謝いたします。

6 木産協地域活動を開始（第 1 弾）

第 40 回木産協定例総会での今年度の取り組みの中に、地域における活動強化の方向が打ち出されている。木産協傘下の地域組合では、従来から、地域の行政当局などに対して、地域材や地域業界の活用等について要望活動行っているところもあるが、支部などが崩壊している地域もあり、全県的に十分に取り組まれているわけではない。

この度、寒河江市・河北町をエリアとする、木産協地域組織の「寒河江グリーンクラブ」が、寒河江市の公共建築物件に対して、地域材活用の要望活動を実施した。

寒河江グリーンクラブ会長のスペースパーツ松田社長などが、寒河江市の阿部藤彦「子育て推進室長」に要望書を手渡したほか、設計業界に対しても同様の要請活動を行っている。

なお、寒河江市は、県内で「公共建築物等における木材利用促進に関する方針」を作成していない唯一の自治体であり、この度の要望活動への対応が注目されている。(7 月 1 日現在)

県内の各支部でも、地域の行政当局に対する積極的な活動を展開して頂きたい。

寒河江市長 佐 藤 洋 樹 様

地域材利用推進に関する要望書

平成 26 年 6 月 25 日

山形県木材産業協同組合 理事長 沖 田 純 夫
寒河江グリーンクラブ 会 長 松 田 賢

地域材利用推進についての要望

地域材の利用推進につきましては、日頃から格別のご理解、ご支援を賜り厚く御礼申し上げます。

森林は、地球温暖化防止の上で大きな役割を果たし、その利用促進を図ることは大きな課題である低炭素社会の実現や地域経済の活性化を図る上で極めて重要となっております。

現在、本県内では、「公共建築物等における木材利用の促進に関する法律」を受け、学校や文化施設等の公共建築物の建設も数多く実施されるようになり、全国的にも注目を集めております。

私ども、山形県木材産業協同組合やその傘下にある寒河江グリーンクラブは、林業・木材・製材業界のみならず、建築・設計業界等も含め、地域全体での県産木材の活用を促進しながら地域関連産業の振興を目指して、公共建築物等への地域材利用はもとより、住宅等のあらゆる面で木材利用が進むよう努めているところであります。

つきましては、地域木材の利用促進に関して、下記について要望いたします。

記

公共建築物等における地域材の利用の促進について

寒河江市六供町内の中部小学区の第一、第二わんぱくクラブとして建設が予定されている、「放課後児童対策施設」について、地域材を活用した木造化を図ること。 (以上)

7 5月期住宅着工状況

平成26年5月期の県内新設住宅着工戸数は、対前年同月比66%の349戸となった。利用別では、持家228戸で61%、貸家88戸で69%、給与住宅7戸、分譲住宅26戸で87%となっている。ここにきて、全国的に落ち込みが目立つ展開。消費税アップの駆け込み需要の反動が始まっているものと思われる。ただし、昨年来の受注物件もあり製品生産が滞っているわけではない。このような時にこそ、秋口以降の動向を見据えて、製材、建築が連携し「木材利用ポイント」等を活用した顧客に支持される経営基盤の確保が大切。

1 県内新設住宅着工戸数(26年5月)

年月	総数	利用関係別				資金別		木造住宅		木造内訳		
		持家	貸家	給与住宅	分譲住宅	民間	その他	戸数	木造率	在来軸組	プレハブ	2×4
22年	4,125	2,533	1,140	40	412	3,777	348	3,319	80.5%	2,479	112	728
23年	4,336	3,001	1,100	8	227	3,903	333	3,615	83.4%	2,778	121	716
24年	4,716	3,086	1,273	61	296	4,468	248	3,917	83.1%	2,940	156	821
25年	5,864	3,823	1,553	52	436	5,620	244	4,906	83.7%	3,727	165	1,014
24.12月	406	235	138	1	32	393	13	344	84.7%	216	21	107
25.1月	276	127	89	31	29	238	38	180	65.2%	132	6	42
2月	265	153	92	0	20	246	19	211	79.6%	142	7	62
3月	335	268	32	2	33	326	9	309	92.2%	241	11	57
4月	559	376	151	0	32	494	65	453	81.0%	349	13	91
5月	532	372	128	2	30	513	19	439	82.5%	357	17	65
6月	556	353	171	4	28	540	16	456	82.0%	356	15	85
7月	606	408	146	3	49	593	13	501	82.7%	389	11	101
8月	449	336	60	4	49	439	10	416	92.7%	332	10	74
9月	598	408	152	0	38	568	30	537	89.8%	418	19	100
10月	584	384	158	2	40	577	7	507	86.8%	388	16	103
11月	602	344	223	0	35	596	6	488	81.1%	356	17	115
12月	502	294	151	4	53	490	12	409	81.5%	267	23	119
26. 1月	234	135	48	34	17	201	33	160	68.4%	120	8	32
2月	362	166	131	23	42	360	2	275	76.0%	194	9	72
3月	295	189	91	1	14	291	4	255	86.4%	204	10	41
4月	431	270	113	9	39	400	31	406	94.2%	353	12	41
5月	349	228	88	7	26	326	23	293	84.0%	229	11	53
対前月比	81.0%	84.4%	77.9%	77.8%	66.7%	81.5%	74.2%	72.2%	-	64.9%	91.7%	129.3%
対前年同月比	65.6%	61.3%	68.8%	350.0%	86.7%	63.5%	121.1%	66.7%	-	64.1%	64.7%	81.5%
25.1～当月計	1,967	1,296	492	35	144	1,817	150	1,592	80.9%	1,221	54	317
26.1～当月計	1,671	988	471	74	138	1,578	93	1,389	83.1%	1,100	50	239
対累計前年比	85.0%	76.2%	95.7%	211.4%	95.8%	86.8%	62.0%	87.2%	-	90.1%	92.6%	75.4%

2 地域別新設住宅着工戸数(26年5月)

市町村	着工数	累計	前年比	累計比	木造累計	市町村	着工数	累計	前年比	累計比	木造累計
県計	349	1,671	65.6%	85.0%	1,389	大蔵村	3	5	-	250.0%	5
山形市	86	473	58.1%	89.4%	341	鮭川村	0	0	-	0.0%	0
上山市	4	24	22.2%	46.2%	23	戸沢村	0	0	0.0%	0.0%	0
天童市	44	153	65.7%	73.9%	105	最上地域	19	53	86.4%	101.9%	51
山辺町	2	9	25.0%	37.5%	9	米沢市	26	152	130.0%	71.7%	148
中山町	1	6	16.7%	37.5%	6	南陽市	13	51	108.3%	134.2%	51
東南村山	137	665	55.5%	80.3%	484	高畠町	4	27	28.6%	81.8%	26
寒河江市	4	43	17.4%	52.4%	38	川西町	15	19	250.0%	158.3%	19
河北町	7	18	70.0%	47.4%	18	東南置賜	58	249	111.5%	84.4%	244
西川町	0	12	0.0%	1200.0%	12	長井市	7	60	31.8%	100.0%	54
朝日町	8	20	-	400.0%	20	小国町	5	8	250.0%	133.3%	8
大江町	1	10	16.7%	125.0%	10	白鷹町	5	10	166.7%	62.5%	10
西村山郡	20	103	50.0%	76.9%	98	飯豊町	5	11	125.0%	91.7%	10
村山市	2	19	18.2%	63.3%	18	西置賜	22	89	71.0%	94.7%	82
東根市	22	113	62.9%	87.6%	94	置賜地域	80	338	96.4%	86.9%	326
尾花沢市	4	9	44.4%	52.9%	8	鶴岡市	27	169	75.0%	115.8%	146
大石田町	2	3	100.0%	100.0%	3	三川町	2	9	66.7%	45.0%	9
北村山	30	144	52.6%	80.4%	123	庄内町	5	33	45.5%	126.9%	32
村山地域	187	912	54.4%	79.9%	705	田川	34	211	68.0%	109.9%	187
新庄市	9	32	64.3%	106.7%	31	酒田市	25	119	89.3%	71.3%	105
金山町	1	1	-	100.0%	1	遊佐町	4	38	80.0%	146.2%	15
最上町	1	1	33%	16.7%	1	飽海	29	157	87.9%	81.3%	120
舟形町	3	8	100.0%	160.0%	8	庄内地域	63	368	75.9%	95.6%	307
真室川町	2	6	200.0%	120.0%	5						

注:累計は平成26年1月~